

介護予防支援サービスコード
介護予防支援サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
46	2111	介護予防支援	イ	(1)介護予防支援費() (地域包括支援センターが行う場合)			442	1月につき
46	2113	介護予防支援 ・虐待	居	(2)介護予防支援費 (指定居宅介護支援 事業者が行う場合)	442 単位	高齢者虐待防止措置未実施減算 1% 減算	438	
46	2121	介護予防支援	宅				472	
46	2122	介護予防支援 ・地	介				543	
46	2123	介護予防支援 ・地・山	護				570	
46	2124	介護予防支援 ・小	支				519	
46	2125	介護予防支援 ・小・山	援				545	
46	2126	介護予防支援 ・山	費				496	
46	2127	介護予防支援 ・虐待		472 単位			467	
46	2128	介護予防支援 ・虐待・地					537	
46	2129	介護予防支援 ・虐待・地・山					564	
46	2130	介護予防支援 ・虐待・小					514	
46	2131	介護予防支援 ・虐待・小・山					540	
46	2132	介護予防支援 ・虐待・山					490	
46	4001	介護予防支援初回加算	ロ	初回加算		300 単位加算	300	
46	6132	介護予防支援委託連携加算	ハ	委託連携加算(イ(1)を算定する場合のみ算定)		300 単位加算	300	

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176 単位	日割の場合	÷ 30.4 日 39 単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2349 単位	日割の場合	÷ 30.4 日 77 単位	77	1日につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割							
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3727 単位	日割の場合	÷ 30.4 日 123 単位	123	1日につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割							
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287 単位	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合		(一)所要時間20分以上45分未満の場合 179 単位	179		
A2	2621	訪問型独自サービス23				(二)所要時間45分以上の場合 220 単位	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163 単位	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割							日割の場合
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割							日割の場合
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合		(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2 単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23					(二)所要時間45分以上の場合 2 単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算				所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算		ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	ニ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算 ()	100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算			(2) 生活機能向上連携加算 ()	200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1回につき		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算 ()		所定単位数の 137/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算 ()		所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算 ()		所定単位数の 55/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算	ト 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算 ()	所定単位数の 63/1000 加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算			(2)介護職員等特定処遇改善加算 ()	所定単位数の 42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算				

合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

4 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位		
種類	項目										
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 1 週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1				1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス1 1日割		1,798 単位	日割の場合	÷	30.4 日	59 単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス1 2		事業対象者・要支援2					3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス1 2日割		3,621 単位	日割の場合	÷	30.4 日	119 単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス2 1	ロ 1 月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1	1 月の中で全部で4回まで			436 単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2 2		事業対象者・要支援2	1 月の中で全部で8回まで			447 単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未 実施減算	イ 1 週当たりの標 準的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1			18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1日割			日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援2				36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2日割		日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1 月当たりの回 数を定める場合	事業対象者・要支援1				4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		事業対象者・要支援2				4 単位減算	-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減 算	イ 1 週当たりの標 準的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1			18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1日割			日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援2				36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2日割		日割の場合	÷	30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1 月当たりの回 数を定める場合	事業対象者・要支援1				4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 2		事業対象者・要支援2				4 単位減算	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加 算				所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住 する者又は同一建物から 利用する者に通所型サー ビス(独自)を行う場合	イ 1 週当たりの標準 的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2			事業対象者・要支援2				752 単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算 3		ロ 1 月当たりの回数を定める場合					94 単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合					47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算					100 単位加算	100	1月につき	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算					225 単位加算	225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算					240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算					50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算					200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 ()				150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算		(2) 口腔機能向上加算 ()				160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算					480 単位加算	480		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 1	チ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算 ()		運動器機能向上及び栄養改善		480 単位加算	480		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 2				運動器機能向上及び口腔機能向上		480 単位加算	480		
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 3				栄養改善及び口腔機能向上		480 単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算		(2) 選択的サービス複数実施加算 ()		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700 単位加算	700		
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算					120 単位加算	120		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制 強化加算 ()	事業対象者・要支援1			88 単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 2			事業対象者・要支援2			176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 1			(2) サービス提供体制 強化加算 ()		事業対象者・要支援1		72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 2					事業対象者・要支援2		144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 1	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	(3) サービス提供体制 強化加算 ()		24 単位加算	24			
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 2					48 単位加算	48			
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 () (3月に1回を限度)			100 単位加算	100			
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算		(2) 生活機能向上連携加算 ()			200 単位加算	200			
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 2					運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 () (6月に1回を限度)			20 単位加算	20	1回につき		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 () (6月に1回を限度)			5 単位加算	5			
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算					40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算	ワ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 ()			所定単位数の 59/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算		(2) 介護職員処遇改善加算 ()			所定単位数の 43/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算		(3) 介護職員処遇改善加算 ()			所定単位数の 23/1000 加算				
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算		(1) 介護職員等特定処遇改善加算 ()			所定単位数の 12/1000 加算				
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算	カ 介護職員等特定処遇改 善加算	(2) 介護職員等特定処遇改善加算 ()			所定単位数の 10/1000 加算				
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算		ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算				所定単位数の 11/1000 加算			